

日本安全保障貿易学会第一回研究大会
アメリカの安全保障政策と輸出管理
- アジアへの輸出管理をめくって -

2005年9月3日
防衛研究所
主任研究官 佐藤丙午

はじめに：米国不拡散政策と輸出管理

『大量破壊兵器拡散に対する国家戦略』(2002年12月)
ロバート・ジョセフ次官補(軍備管理・国際安全保障担当)演説(2005年8月15日)
Transformational Diplomacy
Proliferation Security Initiative (PSI)
Defensive Measures

1 米国の安全保障戦略における輸出管理の意義

(政治要因)

『国家安全保障戦略(National Security Strategy)』: 2002年9月
テロリズム、大量破壊兵器の拡散
中国の軍事力

(構造要因)

市場のグローバル化と国外競争者の増加
技術および製品の急速な発展
米軍の民生製品に対する依存の増加
テロの脅威の高進と大量破壊兵器の拡散

2 輸出管理をめぐる議論

(輸出管理をめぐる行政府の動き)

1979年輸出管理法の再法制化問題
国防総省の81のイニシアチブ
DTSI (Defense Trade Security Initiative): 2000年5月

(輸出管理に対するアプローチをめぐる対立)

- ・ "fewer barriers but higher barriers": 精査した内容を厳重に管理する
管理を厳格にするのではなく、管理対象製品・技術を圧縮することにつながる
- ・ 「誰がどのような目的で輸入を試みているか」を重視する
非効率で複雑な規制による輸出業界の負担を減らす

(不拡散政策における輸出管理の役割の相対化)

「知識・技術・製造・金融・輸送・相手国の能力(攻撃および防御)」の各段階
複数のイニシアチブを組み合わせる
既存のレジームの強化
同盟国との協力

3 輸出管理法(Export Administrations Act)の課題

(2001年法案の内容と米国輸出管理制度の課題)

- ・ 国務省の役割(リスト内容の決定等)

- ・ “Presumption of Denial”の扱い
- ・ ライセンス審査における行政府の役割

(今後の論点)

- ・ 行政府の政治的判断による輸出管理法の変更
 - 2001年のHPC規制緩和
 - 2001年カナダに対するミサイル関連輸出の例外適用
- ・ 政策の一貫性の欠如(輸出の集積効果に対する評価)
- ・ 最終使用者確認をめぐる問題(情報収集と履行確認)
 - PSV (Post-Shipment Verification)
- ・ 省庁間のインテリジェンス共有

(政策の判断基準)

- ・ 軍事技術と”Dual Use”の区分の見直し
 - 軍事使用可能かどうか
 - 米国が単独で管理することが可能な技術かどうか
- ・ 政策判断のマトリックス

| | <i>Primarily a U.S. Technology</i> | <i>World Market in Technology</i> |
|--|---|---|
| Critical Military Technology; virtually no civilian use | control exports+ maintain U.S. tech edge | build U.S. tech edge+ lead nonprolif. effort |
| <i>Commercial Technology with Significant Military Application</i> | monitor, license restrict tech transfer+ develop U.S. tech edge | lead int'l tech transfers restrictions + build U.S. tech edge |

4 アジアにおける輸出管理

(法制度整備をめぐる動き)

各国の輸出管理法制度の整備 (Outreach の重要性)

(不拡散イニシアチブの拡大)

多国間協力 (PSI、CSI、TECI 等)

軍事的な手段の意義 (ミサイル防衛、先制行動)

(核兵器の懸念国への対応)

北朝鮮

インド・パキスタン

おわりに：今後の課題

- ・ 輸出管理の転換点：政策目標、制度設計
- ・ 対中貿易：冷戦期の枠組みの有用性と、新たな輸出管理システムの整合性
- ・ 米国が技術的優位を維持するための方策